



南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

【現行計画と改訂案】

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由
<p data-bbox="578 517 1123 571">南あわじ市強靱化計画</p> <p data-bbox="701 1421 993 1476">令和 <u>7</u> 年 <u>3</u> 月</p> 	<p data-bbox="1757 508 2302 562">南あわじ市強靱化計画</p> <p data-bbox="1887 1421 2179 1476">令和 <u>8</u> 年 <u>3</u> 月</p> 	<p data-bbox="2640 1421 2764 1450">時点の更新</p>

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由
<p>第1章 強靱化の基本的な考え方</p> <p>1 計画策定の趣旨 (略)</p> <p>2 計画の位置づけ 南あわじ市強靱化計画は、国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定する。 国土強靱化基本計画（2014年6月閣議決定）（以下、「基本計画」という。）と調和を保ち（基本法第14条）、南あわじ市総合計画などの各種計画と整合性を持った、本市の強靱化に係る各種施策の指針となる計画である。 なお、兵庫県強靱化計画（平成28年1月策定・令和2年3月修正）（「以下、県計画」という。）との調和規定は法律上設けられていないが、基本法第6条で国土強靱化の基本理念の実現を図るため、互いに連携を図りながら協力するよう努めなければならないと規定されていることから、県計画との調和の確保を図る。</p> <p>3 計画の進め方 ハード・ソフト対策の適切な組み合わせを考慮しながら、本市の地域特性に応じたリスクマネジメントとしての取組を以下の手順で計画する。 また、本計画については、社会経済情勢等の変化や施策の推進状況、国・県・淡路島内及び関係機関等の動向も踏まえ、PDCAサイクルを繰り返し、全庁が一体となって取組を推進する。 計画の推進期間は、令和2年度から概ね5年間とし、その後計画の見直しを行うものとする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。</p> <p>STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化 基本計画 「追加」に規定された「基本目標」「事前に備えるべき目標」を参考とし、南あわじ市強靱化の目標設定を行う。</p> <p>STEP 2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 県計画43項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を参考に、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置き、本市の地域状況を考慮した施策分野を設定する（個別施策分野、横断的分野）。</p> <p>STEP 3 脆弱性の分析、評価、課題の検討 (略)</p> <p>STEP 4 リスクへの対応方策の検討 (略)</p> <p>4 計画の基本目標 (略)</p> <p>5 事前に備えるべき目標 (略)</p> <p>第2章 南あわじ市の特性、対象とする自然災害</p> <p>1 南あわじ市の地理的・社会的特性</p> <p>(1) 地形 (略)</p> <p>(2) 気候 本市の気候は、瀬戸内式気候区に属し、穏やかな気候である。 過去10年間の平均気温は15.9℃、同じく、年平均降水量は、1535.3mmで、冬季は比較的暖かく、雨は夏場に多く冬場に少なくなっている。</p> <p>(3) 人口分布 (略)</p>	<p>第1章 強靱化の基本的な考え方</p> <p>1 計画策定の趣旨 (略)</p> <p>2 計画の位置づけ 南あわじ市強靱化計画は、国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定する。 国土強靱化基本計画（2014年6月閣議決定）（以下、「基本計画」という。）と調和を保ち（基本法第14条）、南あわじ市総合計画などの各種計画と整合を図った、本市の強靱化に係る各種施策の指針となる計画である。 なお、兵庫県強靱化計画（平成28年1月策定・令和2年3月修正）（以下、「県計画」という。）との調和規定は法律上設けられていないが、基本法第6条で国土強靱化の基本理念の実現を図るため、互いに連携を図りながら協力するよう努めなければならないと規定されていることから、県計画との調和の確保を図る。</p> <p>3 計画の進め方 ハード・ソフト対策の適切な組み合わせを考慮しながら、本市の地域特性に応じたリスクマネジメントとしての取組を以下の手順で計画する。 また、本計画については、社会経済情勢等の変化や施策の推進状況、国・県・淡路島内及び関係機関等の動向も踏まえ、PDCAサイクルを繰り返し、全庁が一体となって取組を推進する。 計画の推進期間は、令和7年度から概ね5年間とし、その後計画の見直しを行うものとする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。</p> <p>STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化 基本計画及び県計画に規定された「基本目標」「事前に備えるべき目標」を参考とし、南あわじ市強靱化の目標設定を行う。</p> <p>STEP 2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 基本計画及び県計画の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を参考に、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置き、本市の地域状況を考慮した施策分野を設定する（個別施策分野、横断的分野）。</p> <p>STEP 3 脆弱性の分析、評価、課題の検討 (略)</p> <p>STEP 4 リスクへの対応方策の検討 (略)</p> <p>4 計画の基本目標 (略)</p> <p>5 事前に備えるべき目標 (略)</p> <p>第2章 南あわじ市の特性、対象とする自然災害</p> <p>1 南あわじ市の地理的・社会的特性</p> <p>(1) 地形 (略)</p> <p>(2) 気候 本市の気候は、瀬戸内式気候区に属し、穏やかな気候である。 過去10年間の平均気温は16.2℃、同じく、年平均降水量は、1463.3mmで、冬季は比較的暖かく、雨は夏場に多く冬場に少なくなっている。</p> <p>(3) 人口分布 (略)</p>	<p>語句の修正</p> <p>語句の修正</p> <p>語句の修正</p> <p>語句の追加</p> <p>語句の修正</p> <p>最新のデータに更新</p>

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由																																																						
<p>(4) 道路の位置等 (略)</p> <p>(5) 港湾の位置等 (略)</p> <p>2 対象とする自然災害 本計画では、市民生活及び市経済に大きな影響を及ぼすリスクとして、南海トラフ地震・津波、中央構造線断層帯地震などに加え、風水害による豪雨、土砂災害、高潮災害を想定する。</p> <p>(1) 風水害・土砂災害 近年、全国的に台風や前線、集中豪雨等による洪水や高潮などの風水害が多発している。本市においては、三原川水系の本川・支川が放射状に流入している三原平野の河口付近は、地盤標高が低く、洪水時の河川水位より低い土地が広がっており、内水被害が生じやすい地域である。また、市域の山間部を中心に約550箇所の土砂災害警戒区域があり、大雨により各地で土砂災害が発生する可能性がある。 近年では平成16年の台風第23号が、浸水や土砂災害、ため池決壊など市内全域に甚大な被害をもたらした。</p> <p>(2) 地震・津波 (略)</p> <p>第3章 脆弱性の評価・分析及び対応方針の推進方針</p> <p>1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） 脆弱性評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。起きてはならない最悪の事態に関しては、国の基本計画の45の最悪の事態や県の43の起きてはならない最悪の事態を参考にし、次の24項目を設定した。</p> <table border="1" data-bbox="331 929 1351 1779"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>事前に備えるべき目標</th> <th>起きてはならない最悪の事態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">I. 人命の保護を最大限図る</td> <td rowspan="5">1 直接死を最大限防ぐ</td> <td>1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される</td> <td rowspan="5">1 直接死を最大限防ぐ</td> <td>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</td> </tr> <tr> <td>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</td> </tr> <tr> <td>2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足</td> </tr> <tr> <td>2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺</td> </tr> <tr> <td>2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する</td> <td rowspan="5">2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</td> <td>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</td> </tr> <tr> <td>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</td> </tr> <tr> <td>2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足</td> </tr> <tr> <td>2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺</td> </tr> <tr> <td>2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</td> </tr> <tr> <td>IV. 迅速に復旧復</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	I. 人命の保護を最大限図る	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	1 直接死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足	2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足	2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	IV. 迅速に復旧復			<p>(4) 道路の位置等 (略)</p> <p>(5) 港湾の位置等 (略)</p> <p>2 対象とする自然災害 本計画では、市民生活及び市経済に大きな影響を及ぼすリスクとして、南海トラフ地震・津波、中央構造線断層帯地震などに加え、風水害による豪雨、土砂災害、高潮災害を想定する。</p> <p>(1) 風水害・土砂災害 近年、全国的に台風や前線、集中豪雨等による洪水や高潮などの風水害が多発している。本市においては、三原川水系の本川・支川が放射状に流入している三原平野の河口付近は、地盤標高が低く、洪水時の河川水位より低い土地が広がっており、内水被害が生じやすい地域である。また、市域の山間部を中心に約560箇所の土砂災害警戒区域があり、大雨により各地で土砂災害が発生する可能性がある。 近年では平成16年の台風第23号が、浸水や土砂災害、ため池決壊など市内全域に甚大な被害をもたらした。</p> <p>(2) 地震・津波 (略)</p> <p>第3章 脆弱性の評価・分析及び対応方針の推進方針</p> <p>1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） 脆弱性評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。起きてはならない最悪の事態に関しては、国の基本計画の45の最悪の事態や県の43の起きてはならない最悪の事態を参考にし、次の24項目を設定した。</p> <table border="1" data-bbox="1510 929 2530 1779"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>事前に備えるべき目標</th> <th>起きてはならない最悪の事態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">I. 人命の保護を最大限図る</td> <td rowspan="5">1 直接死を最大限防ぐ</td> <td>1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td>1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される</td> <td rowspan="5">1 直接死を最大限防ぐ</td> <td>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</td> </tr> <tr> <td>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</td> </tr> <tr> <td>2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足</td> </tr> <tr> <td>2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺</td> </tr> <tr> <td>2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する</td> <td rowspan="5">2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</td> <td>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</td> </tr> <tr> <td>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</td> </tr> <tr> <td>2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足</td> </tr> <tr> <td>2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺</td> </tr> <tr> <td>2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</td> </tr> <tr> <td>IV. 迅速に復旧復</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	I. 人命の保護を最大限図る	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	1 直接死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足	2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足	2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	IV. 迅速に復旧復			<p>最新のデータに更新</p>
基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態																																																						
I. 人命の保護を最大限図る	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生																																																						
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生																																																						
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生																																																						
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生																																																						
		1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生																																																						
II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	1 直接死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																																																						
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生																																																						
		2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足																																																						
		2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺																																																						
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																																																						
III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																																																						
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生																																																						
		2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足																																																						
		2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺																																																						
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																																																						
IV. 迅速に復旧復																																																								
基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態																																																						
I. 人命の保護を最大限図る	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生																																																						
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生																																																						
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生																																																						
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生																																																						
		1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生																																																						
II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	1 直接死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																																																						
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生																																																						
		2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足																																																						
		2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺																																																						
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																																																						
III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																																																						
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生																																																						
		2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の大幅な不足																																																						
		2-4 医療施設及び関係者の大幅な不足・被災等による医療機能の麻痺																																																						
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																																																						
IV. 迅速に復旧復																																																								

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画				改 訂 案				改訂事由
興する	3	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	3	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		
		3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
		4	4-1		防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4-1		防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2		災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態			
	5	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	5	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下		
	6	6-1	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
		6-2	地域交通網や交通インフラの長期間にわたる機能停止	6-2	地域交通網や交通インフラの長期間にわたる機能停止			
	7	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全等による多数の死傷者の発生	7	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全等による多数の死傷者の発生		
		7-2	農地・森林等の被害による地域の荒廃	7-2	農地・森林等の被害による地域の荒廃			
	8	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	8	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		
		8-2	復興を支える専門人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	8-2	復興を支える専門人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失			
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			
		8-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響	8-5	[削除]風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響			
	<p>2 脆弱性の評価・分析を踏まえた対応方針の推進方針</p> <p>(1) 目標1：直接死を最大限防ぐ</p> <p>リスクシナリオ1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p> <p>(住宅等の耐震化)</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <p>○ 住宅（耐震化率80% (H30)）については、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震改修の経済的負担が大きいことから、意識啓発活動等の対策、耐震診断や耐震改修等への助成を推進する必要がある。また、エレベーターなどの非構造部材についても耐震対</p>				<p>2 脆弱性の評価・分析を踏まえた対応方針の推進方針</p> <p>(1) 目標1：直接死を最大限防ぐ</p> <p>リスクシナリオ1-1 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p> <p>(住宅等の耐震化)</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <p>○ 住宅（耐震化率83% (R5)）については、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震改修の経済的負担が大きいことから、意識啓発活動等の対策、耐震診断や耐震改修等への助成を推進する必要がある。また、エレベーターなどの非構造部材についても耐震対</p>			

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由
<p>策や老朽化対策を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブロック塀等の安全点検及び安全対策等の意識啓発により周知する必要がある。 ○ 市営住宅（耐震化率 57% (R6)）について、比較的新しい住宅の耐震性は確保されているが、更新時期を迎える老朽化した住宅や耐震改修が困難な住宅があり、効率性や将来の必要性を考慮しながら、再編を進める必要がある。 <p>【Ⅱ. 対応方策の推進方針】 (略)</p> <p>(多くの利用者がある建築物の耐震化) (略)</p> <p>(学校施設等の耐震化) (略)</p> <p>(危険空家の除却) (略)</p> <p>リスクシナリオ 1-2 (略)</p> <p>リスクシナリオ 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 (兵庫県の津波防災インフラ整備計画の着実な推進) (略)</p> <p>(避難体制の確保・訓練の実施)</p> <p>【Ⅰ. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 風水害・津波などからの避難を確実にを行うため、適時適切に避難指示等の避難情報を発令する必要がある。 ○ 避難意識の向上等市民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるため、住民に対し、防災訓練への積極的な参加を促進する必要がある。 ○ 津波による死傷者の発生を防ぐために、地域特性に応じた住民等の避難が円滑に行われる必要がある。 ○ 児童生徒の引き渡しに関するルールは設定されているが、実際の引き渡しについて訓練を実施する必要がある。 ○ 全ての学校で防災訓練は実施されているが、津波や土砂災害等、地域の災害特性を踏まえ、地域と学校が連携した実践的な防災訓練等を実施する必要がある。 <p>【Ⅱ. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波等からの避難を確実にを行うため、避難指示等の避難情報を適時適切に発令できるように、発令基準に基づく訓練を行う。 ○ 市が実施する総合防災訓練において、多数の住民が参加できるよう、実施方法や訓練内容を工夫するとともに、各自治会等で実施される訓練への積極的な参加を促進する。 ○ 自助と共助の活動を促進し、地域特性に応じた住民等の避難が円滑に行われるよう、自主防災組織等の取組を支援する。 ○ 地域の災害特性を踏まえ、地域と学校が連携した実践的な防災訓練等の実施を全ての学校で進める。 <p>(津波ハザードマップの作成) (略)</p> <p>リスクシナリオ 1-4 ~ リスクシナリオ 1-5 (略)</p> <p>目標 1 : 主な重要業績指標</p> <p>1-1 (略)</p> <p>1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市総合防災訓練の実施 : 1 回/年 ・消防団協力事業所数 : 27 事業所 (R1) → 39 事業所 (R7) <p>1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部事務局訓練の実施数 : 2 回/年 	<p>策や老朽化対策を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブロック塀等の安全点検及び安全対策等の意識啓発により周知する必要がある。 ○ 市営住宅（耐震化率 57% (R6)）について、比較的新しい住宅の耐震性は確保されているが、更新時期を迎える老朽化した住宅や耐震改修が困難な住宅があり、効率性や将来の必要性を考慮しながら、再編を進める必要がある。 <p>【Ⅱ. 対応方策の推進方針】 (略)</p> <p>(多くの利用者がある建築物の耐震化) (略)</p> <p>(学校施設等の耐震化) (略)</p> <p>(危険空家の除却) (略)</p> <p>リスクシナリオ 1-2 (略)</p> <p>リスクシナリオ 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 (兵庫県の津波防災インフラ整備計画の着実な推進) (略)</p> <p>(避難体制の確保・訓練の実施)</p> <p>【Ⅰ. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 風水害・津波などからの避難を確実にを行うため、適時適切に避難指示等の避難情報を発令する必要がある。 ○ 避難意識の向上等市民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるため、市民に対し、防災訓練への積極的な参加を促進する必要がある。 ○ 津波による死傷者の発生を防ぐために、地域特性に応じた市民等の避難が円滑に行われる必要がある。 ○ 児童生徒の引き渡しに関するルールは設定されているが、実際の引き渡しについて訓練を実施する必要がある。 ○ 全ての学校で防災訓練は実施されているが、津波や土砂災害等、地域の災害特性を踏まえ、地域と学校が連携した実践的な防災訓練等を実施する必要がある。 <p>【Ⅱ. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波等からの避難を確実にを行うため、避難指示等の避難情報を適時適切に発令できるように、発令基準に基づく訓練を行う。 ○ 市が実施する総合防災訓練において、多数の市民が参加できるよう、実施方法や訓練内容を工夫するとともに、各自治会等で実施される訓練への積極的な参加を促進する。 ○ 自助と共助の活動を促進し、地域特性に応じた市民等の避難が円滑に行われるよう、自主防災組織等の取組を支援する。 ○ 地域の災害特性を踏まえ、地域と学校が連携した実践的な防災訓練等の実施を全ての学校で進める。 <p>(津波ハザードマップの作成) (略)</p> <p>リスクシナリオ 1-4 ~ リスクシナリオ 1-5 (略)</p> <p>目標 1 : 主な重要業績指標</p> <p>1-1 (略)</p> <p>1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市総合防災訓練の実施 : 1 回/年 ・消防団協力事業所数 : 27 事業所 (R1) → 45 事業所 (R10) <p>1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部事務局訓練の実施数 : 2 回/年 	<p></p> <p>語句の修正</p> <p>語句の修正</p> <p>語句の修正</p> <p>語句の修正</p> <p>語句の修正</p> <p>事業進捗等による更新</p>

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由
<p>・自主防災組織への支援実施組織数：67組織/年 ・児童の引き渡し訓練を行った小学校の割合：100%/年 ・地域と連携した防災教育・活動の取組を行った学校(小中学校)の割合：100%/年 ・津波ハザードマップの作成・更新：作成（H26）→更新（R3） 1-4 （略） 1-5 （略）</p> <p>(2) 目標2：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <p>リスクシナリオ2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (食料や飲料水、燃料等の供給体制の確保) 【I. 脆弱性の評価・分析】 (略) 【II. 対応方針の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現物備蓄及び流通在庫備蓄により、食料、生活必需物資の供給体制を整備する。 ○ 災害対応に使用する公用車の燃料は、常に燃料タンクの半分以上の残量がある状態を維持する。 ○ 災害時に燃料の優先供給を受けるために、燃料取扱事業者等と災害時の応援協定を締結する。 ○ 地域において再生可能エネルギーの活用（太陽光発電、<u>バイオマス発電</u>、蓄電池等）の普及・促進に努める。 ○ 被災地への応急的な食料等の供給を確保するのみではなく、安定的な食料等の生産・加工・流通を確保するための施設整備を進める。 <p>(各家庭等における食料・生活必需物資等の確保) (略)</p> <p>(食品産業事業者や施設管理者の対応力強化) (略)</p> <p>リスクシナリオ2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 (孤立集落対策) 【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域、沿岸地域、沼島などの地区及び集落のうち、道路交通又は海上交通による外部からのアクセスが困難となるおそれがある地区及び集落については、災害時に被害状況を確認する連絡手段を確保し、必要に応じ空から救援できる体制を整備する必要がある。 <p><u>【新設】</u></p> <p>【II. 対応方針の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛星携帯電話、防災行政無線などを含めて災害時の何らかの連絡手段を確保するとともに、ヘリコプターによるホイストのための座標設定及び登録を行う。また、自主防災組織や各家庭における備蓄の推進など自らの備えの重要性を呼びかけていく。 <p><u>【新設】</u></p> <p>リスクシナリオ2-3～リスクシナリオ2-6 (略)</p> <p>目標2：主な重要業績指標</p> <p>2-1 (略) 2-2 ・孤立可能性集落の座標の設定及び地域防災計画への登録：設定及び登録(H30) <u>【新設】</u> 2-3 (略) 2-4 (略)</p>	<p>・自主防災組織への支援実施<u>【削除】</u>数：80組織/年 ・児童の引き渡し訓練を行った小学校の割合：100%/年 ・地域と連携した防災教育・活動の取組を行った学校(小中学校)の割合：100%/年 ・津波ハザードマップの作成・更新：作成（H26）→更新（R3） 1-4 (略) 1-5 (略)</p> <p>(2) 目標2：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <p>リスクシナリオ2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (食料や飲料水、燃料等の供給体制の確保) 【I. 脆弱性の評価・分析】 (略) 【II. 対応方針の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現物備蓄及び流通在庫備蓄により、食料、生活必需物資の供給体制を整備する。 ○ 災害対応に使用する公用車の燃料は、常に燃料タンクの半分以上の残量がある状態を維持する。 ○ 災害時に燃料の優先供給を受けるために、燃料取扱事業者等と災害時の応援協定を締結する。 ○ 地域において再生可能エネルギーの活用（太陽光発電、<u>【削除】</u>、蓄電池等）の普及・促進に努める。 ○ 被災地への応急的な食料等の供給を確保するのみではなく、安定的な食料等の生産・加工・流通を確保するための施設整備を進める。 <p>(各家庭等における食料・生活必需物資等の確保) (略)</p> <p>(食品産業事業者や施設管理者の対応力強化) (略)</p> <p>リスクシナリオ2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 (孤立集落対策) 【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域、沿岸地域、沼島などの地区及び集落のうち、道路交通又は海上交通による外部からのアクセスが困難となるおそれがある地区及び集落については、災害時に被害状況を確認する連絡手段を確保し、必要に応じ空から救援できる体制を整備する必要がある。 <p><u>○ 緊急時孤立集落におけるライフライン維持のため、安定的な電力供給の強化・整備を図る必要がある。</u></p> <p>【II. 対応方針の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛星携帯電話、防災行政無線などを含めて災害時の何らかの連絡手段を確保するとともに、ヘリコプターによるホイストのための座標設定及び登録を行う。また、自主防災組織や各家庭における備蓄の推進など自らの備えの重要性を呼びかけていく。 <p><u>○ 特に観光客等が多く訪れる孤立集落施設（例：灘黒岩水仙郷）において、電力の安定的な供給を確保するため、電柱の地中化を推進する。</u></p> <p>リスクシナリオ2-3～リスクシナリオ2-6 (略)</p> <p>目標2：主な重要業績指標</p> <p>2-1 (略) 2-2 ・孤立可能性集落の座標の設定及び地域防災計画への登録：設定及び登録(H30) ・<u>孤立集落施設における電柱地中化</u> 2-3 (略) 2-4 (略)</p>	<p>語句の修正、事業進捗等による更新</p> <p>事業進捗等による削除</p> <p>新規</p> <p>新規</p> <p>新規</p>

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由
<p>2-5 (略)</p> <p>2-6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自走式水洗トイレカーの導入：整備 (R2、<u>[追加]</u>) ・毛布の備蓄数：<u>1万枚 (R6)</u> ・避難所運営研修・訓練等の実施数：1回/年 ・避難所開設・運営マニュアルの修正：<u>修正 (R6)</u> ・<u>マンホールトイレの整備：12基 (R6)</u> <p>(3) 目標3：必要不可欠な行政機能は確保する (略)</p> <p>(4) 目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する (略)</p> <p>(5) 目標5：経済活動を機能不全に陥らせない (略)</p> <p>(6) 目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる リスクシナリオ6-1～リスクシナリオ6-2 (略)</p> <p>目標6：主な重要業績指標</p> <p>6-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公共下水道の管渠(総延長 <u>480.5 km</u>)における流下機能及び圧送機能の確保：確保 (R7) ・全ての公共下水道の処理場(9 処理場)における長寿命化対策、簡易処理施設(2 箇所)において災害時、汚水受入れ施設の整備：整備 <u>[追加]</u> ・下水道ストックマネジメント計画：策定(R1)、対策事業(R7～R11)・下水道 BCP の策定：策定(R8) ・漁業集落排水施設の機能診断を実施：診断(R2)、策定後、長寿命化対策事業を推進：(R2～R8) ・農業集落排水施設 (<u>1</u> 処理区)、漁業集落排水施設(2 処理区)、処理区の統廃合を実施 (<u>[追加]</u>R11) <p>6-2 (略)</p> <p>(7) 目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない リスクシナリオ7-1 (略)</p> <p>リスクシナリオ7-2 農地・森林等の被害による地域の荒廃 (農地・農業水利施設等の保全管理) (略)</p> <p>(鳥獣被害対策の推進) (略)</p> <p>(災害に強い森づくりの推進) (略)</p> <p>(適切な公園施設の整備・長寿命化対策)</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する必要がある。 <p>【II. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、公園長寿命化計画 (R7 年 4 月策定 <u>予定</u>) 等による適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する。 <p>目標7：主な重要業績指標</p> <p>7-1</p>	<p>2-5 (略)</p> <p>2-6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自走式水洗トイレカーの導入：整備 (R2、<u>R7</u>) ・毛布の備蓄数：<u>1.5万枚 (R11)</u> ・避難所運営研修・訓練等の実施数：1回/年 ・避難所開設・運営マニュアルの修正：<u>1回/年</u> ・<u>[削除]</u> <p>(3) 目標3：必要不可欠な行政機能は確保する (略)</p> <p>(4) 目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する (略)</p> <p>(5) 目標5：経済活動を機能不全に陥らせない (略)</p> <p>(6) 目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる リスクシナリオ6-1～リスクシナリオ6-2 (略)</p> <p>目標6：主な重要業績指標</p> <p>6-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公共下水道の管渠(総延長 <u>485.1 km</u>)における流下機能及び圧送機能の確保：確保 (R8) ・全ての公共下水道の処理場(9 処理場)における長寿命化対策、簡易処理施設(2 箇所)において災害時、汚水受入れ施設の整備：整備 <u>(R7～R11)</u> ・下水道ストックマネジメント計画：策定(R1)、対策事業(R7～R11)・下水道 BCP の策定：策定(R8) ・漁業集落排水施設の機能診断を実施：診断(R2)、策定後、長寿命化対策事業を推進：(R2～R8) ・農業集落排水施設 (<u>2</u> 処理区)、漁業集落排水施設(2 処理区)、処理区の統廃合を実施 (<u>R8～R11</u>) <p>6-2 (略)</p> <p>(7) 目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない リスクシナリオ7-1 (略)</p> <p>リスクシナリオ7-2 農地・森林等の被害による地域の荒廃 (農地・農業水利施設等の保全管理) (略)</p> <p>(鳥獣被害対策の推進) (略)</p> <p>(災害に強い森づくりの推進) (略)</p> <p>(適切な公園施設の整備・長寿命化対策)</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する必要がある。 <p>【II. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、公園長寿命化計画 (R7 年 4 月策定 <u>[削除]</u>) 等による適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する。 <p>目標7：主な重要業績指標</p> <p>7-1</p>	<p>事業進捗等による更新 事業進捗等による更新</p> <p>事業進捗等による更新 事業進捗等による削除</p> <p>事業進捗等による更新 事業進捗等による追加</p> <p>事業進捗等による追加</p> <p>事業進捗等による追加</p> <p>事業進捗等による削除</p>

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由
<p>・ため池改修事業着手箇所数（暫定改修を除く）：24箇所（R1）→47箇所（R6）</p> <p>・大規模ため池等重要な農業水利施設の耐震改修工事の実施箇所数：0箇所→<u>2箇所（R6）</u></p> <p>7-2</p> <p>・多面的機能維持活動参加組織の認定農用地面積：<u>2,821ha（R1）→2,851ha（R6）</u></p> <p>（8） 目標8：社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p> <p>リスクシナリオ8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態（災害廃棄物処理）</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】（略）</p> <p>【II. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備えたガレキ処理に係る広域処理体制を構築するため、災害時のごみ仮置き場の確保状況や必要な機材の保有状況の情報共有など、県・市町間における相互応援協定の運用を行う。 ○ 災害廃棄物処理に係る民間事業者との連携促進として、<u>（一社）兵庫県産業廃棄物協会</u>、（一社）兵庫県水質保全センター、（一社）日本建設業連合会関西支部、兵庫県環境整備事業協同組合、兵庫県環境事業商工組合との応援協定の運用を行うとともに、新たに申し出のあった民間事業者等とも応援協定を締結する。 ○ 職員等への教育訓練として、水害、地震災害など具体的な自然災害を想定した図上演習等を含む、より実践的なワークショップ形式の研修を実施し、関係者の連携を確認するとともに、職員のスキルアップを図る。 ○ 建設物等の解体時における吹付アスベスト除去作業や一定規模以上の解体工事での粉じん飛散防止対策を推進する。 <p>リスクシナリオ8-2 ～ リスクシナリオ8-3（略）</p> <p>リスクシナリオ8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態（地籍調査の実施）</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるが、予算や人員の制約等から、地籍調査の進捗率は46%（R6）にとどまり、十分に進捗していないため、調査等の更なる推進を図る必要がある。 <p>【II. 対応方策の推進方針】（略）</p> <p>（人材の育成、確保）（略）</p> <p>リスクシナリオ8-5 <u>国際的</u>風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響（災害発生時における<u>国</u>内外への情報発信）</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時において、<u>国</u>内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。 <p>【II. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、状況に応じて、発信すべき情報、情報発信経路を検討し、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制強化を推進する。また、<u>積極的な風評被害対策を実施できるよう</u>、平時から企業を含む関係機関との連携を強化する。 <p>（失業者に対する早期再就職支援）（略）</p>	<p>・ため池改修事業着手箇所数（暫定改修を除く）：24箇所（R1）→47箇所（R7）</p> <p>・大規模ため池等重要な農業水利施設の耐震改修工事の実施箇所数：0箇所→<u>5箇所（R7）</u></p> <p>7-2</p> <p>・多面的機能維持活動参加組織の認定農用地面積：<u>2,825ha（R6）→2,836ha（R11）</u></p> <p>（8） 目標8：社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p> <p>リスクシナリオ8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態（災害廃棄物処理）</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】（略）</p> <p>【II. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備えたガレキ処理に係る広域処理体制を構築するため、災害時のごみ仮置き場の確保状況や必要な機材の保有状況の情報共有など、県・市町間における相互応援協定の運用を行う。 ○ 災害廃棄物処理に係る民間事業者との連携促進として、<u>（一社）兵庫県産業資源循環協会</u>、（一社）兵庫県水質保全センター、（一社）日本建設業連合会関西支部、兵庫県環境整備事業協同組合、兵庫県環境事業商工組合との応援協定の運用を行うとともに、新たに申し出のあった民間事業者等とも応援協定を締結する。 ○ 職員等への教育訓練として、水害、地震災害など具体的な自然災害を想定した図上演習等を含む、より実践的なワークショップ形式の研修を実施し、関係者の連携を確認するとともに、職員のスキルアップを図る。 ○ 建設物等の解体時における吹付アスベスト除去作業や一定規模以上の解体工事での粉じん飛散防止対策を推進する。 <p>リスクシナリオ8-2 ～ リスクシナリオ8-3（略）</p> <p>リスクシナリオ8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態（地籍調査の実施）</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるが、予算や人員の制約等から、地籍調査の進捗率は46%（R7）にとどまり、十分に進捗していないため、調査等の更なる推進を図る必要がある。 <p>【II. 対応方策の推進方針】（略）</p> <p>（人材の育成、確保）（略）</p> <p>リスクシナリオ8-5 <u>削除</u>風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響（災害発生時における<u>市</u>内外への情報発信）</p> <p>【I. 脆弱性の評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時において、<u>市</u>内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。 <p>【II. 対応方策の推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、状況に応じて、発信すべき情報、情報発信経路を検討し、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制強化を推進する。また、<u>風評被害対策を積極的に実施できるよう</u>、平時から企業を含む関係機関との連携を強化する。 <p>（失業者に対する早期再就職支援）（略）</p>	<p>事業進捗等による更新 事業進捗等による更新</p> <p>事業進捗等による更新</p> <p>名称変更による更新</p> <p>事業進捗等による更新</p> <p>語句の修正 語句の修正 語句の修正 語句の修正</p>

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画	改 訂 案	改訂事由																																																																																																																														
<p>目標 8：主な重要業績指標</p> <p>8-1 (略)</p> <p>8-2 ・被災建築物応急危険度判定士の登録数：14人(R2) →18人(R6)</p> <p>・被災宅地危険度判定士の登録数：5人(R2) →<u>6人(R6)</u></p> <p>8-3 ・自主防災組織への支援実施組織数：<u>67</u>組織/年</p> <p>・自主防災組織等への出前講座：12回/年</p> <p>8-4 (略)</p> <p>8-5 (略)</p> <p>3 横断的分野の推進方針 リスクコミュニケーション ～ 老朽化対策 (略)</p> <p>横断的分野：主な重要業績指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ジュニアリーダー養成数：40人(R2) →150人(R6) ・漁港施設の機能診断の更新実施数：0箇所(R3) →4箇所(R8) ・老朽化対策を完了した漁港の係留施設数：2箇所(R2) →3箇所(R6) ・漁港海岸保全施設の機能診断の更新実施数：0箇所(R2) →3箇所(R10) ・漁港施設の老朽化対策工事の実施数：3箇所(R6~R14) ・漁業集落排水施設の機能保全工事の実施：1箇所(R5~R8) ・小中学校数(小中学校組合立含む)老朽化対策工事実施数：2校(R1) →11校(R6) ・市立図書館の吊り天井改修工事の実施：実施(R3) ・市立、私立教育・保育施設等老朽化対策工事実施数 3箇所(R1)→5箇所(R7) ・重要な農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断実施数：0箇所(R1) →7箇所(R6) ・基幹林道等の橋梁、トンネルを対象とした点検・診断実施数：8箇所(R5~R10) ・老朽化対策を完了した橋梁数：11箇所(R2) →53箇所(R8) <p>4 南あわじ市のみでは対応が困難な取組 (略)</p> <p><別添> 強靱化を推進する主な事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業主体</th> <th>事業名</th> <th>事業量</th> <th>概算事業費 (百万円)</th> <th>実施予定 年度</th> <th>所管 省庁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>南あわじ市</td> <td>大鳴門橋周辺環境整備事業</td> <td>交通拠点施設1棟 観光交流避難施設 1棟</td> <td>3,850</td> <td>R1~R9</td> <td>内閣府</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>南あわじ市</td> <td>緊急浚渫推進事業【起債】</td> <td>河川浚渫 N=15 河川</td> <td>45</td> <td>R7~R11</td> <td>総務省</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>南あわじ市</td> <td>学校施設環境改善交付金事業</td> <td>小中学校 16校</td> <td>1,324</td> <td>R2~R8</td> <td>文部科学省</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>南あわじ市</td> <td>就学前教育・保育施設整備交付金 (幼保連携型認定こども園松帆南・ 防犯対策強化)</td> <td>1施設</td> <td>13</td> <td>R6~R7</td> <td>こども家庭庁</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>南あわじ市</td> <td>民有林林道事業</td> <td>8施設</td> <td>34</td> <td>R2~R5</td> <td>農林水産省</td> </tr> <tr> <td><u>6</u></td> <td><u>南あわじ市</u></td> <td><u>水産物供給基盤機能保全事業</u> <u>(灘漁港機能保全計画更新・工事)</u></td> <td><u>灘漁港</u></td> <td><u>40</u></td> <td><u>R4~R6</u></td> <td><u>農林水産省</u></td> </tr> <tr> <td><u>7</u></td> <td>南あわじ市</td> <td>浮体式多目的公園機能保全事業</td> <td>浮体式多目的公園 (メガフロート)施設</td> <td><u>248</u></td> <td><u>R3~R7</u></td> <td>農林水産省</td> </tr> <tr> <td><u>8</u></td> <td>兵庫県</td> <td>農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)</td> <td>内入貫水路 940m</td> <td>846</td> <td>R5~</td> <td>農林水産省</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業主体	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定 年度	所管 省庁	1	南あわじ市	大鳴門橋周辺環境整備事業	交通拠点施設1棟 観光交流避難施設 1棟	3,850	R1~R9	内閣府	2	南あわじ市	緊急浚渫推進事業【起債】	河川浚渫 N=15 河川	45	R7~R11	総務省	3	南あわじ市	学校施設環境改善交付金事業	小中学校 16校	1,324	R2~R8	文部科学省	4	南あわじ市	就学前教育・保育施設整備交付金 (幼保連携型認定こども園松帆南・ 防犯対策強化)	1施設	13	R6~R7	こども家庭庁	5	南あわじ市	民有林林道事業	8施設	34	R2~R5	農林水産省	<u>6</u>	<u>南あわじ市</u>	<u>水産物供給基盤機能保全事業</u> <u>(灘漁港機能保全計画更新・工事)</u>	<u>灘漁港</u>	<u>40</u>	<u>R4~R6</u>	<u>農林水産省</u>	<u>7</u>	南あわじ市	浮体式多目的公園機能保全事業	浮体式多目的公園 (メガフロート)施設	<u>248</u>	<u>R3~R7</u>	農林水産省	<u>8</u>	兵庫県	農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)	内入貫水路 940m	846	R5~	農林水産省	<p>目標 8：主な重要業績指標</p> <p>8-1 (略)</p> <p>8-2 ・被災建築物応急危険度判定士の登録数：14人(R2) →18人(R6)</p> <p>・被災宅地危険度判定士の登録数：5人(R2) →<u>4人(R7)</u></p> <p>8-3 ・自主防災組織への支援実施[削除]数：<u>80</u>組織/年</p> <p>・自主防災組織等への出前講座：12回/年</p> <p>8-4 (略)</p> <p>8-5 (略)</p> <p>3 横断的分野の推進方針 リスクコミュニケーション ～ 老朽化対策 (略)</p> <p>横断的分野：主な重要業績指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ジュニアリーダー養成数：40人(R2) →150人(R6) ・漁港施設の機能診断の更新実施数：0箇所(R3) →4箇所(R9) ・老朽化対策を完了した漁港の係留施設数：2箇所(R2) →3箇所(R6) ・漁港海岸保全施設の機能診断の更新実施数：0箇所(R2) →3箇所(R9) ・漁港施設の老朽化対策工事の実施数：3箇所(R6~R10) ・漁業集落排水施設の機能保全工事の実施：1箇所(R5~R8) ・小中学校数(小中学校組合立含む)老朽化対策工事実施数：2校(R1) →11校(R6) ・市立図書館の吊り天井改修工事の実施：実施(R3) ・市立、私立教育・保育施設等老朽化対策工事実施数 3箇所(R1)→5箇所(R7) ・重要な農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断実施数：0箇所(R1) →7箇所(R6) ・基幹林道等の橋梁、トンネルを対象とした点検・診断実施数：8箇所(R5~R10) ・老朽化対策を完了した橋梁数：11箇所(R2) →53箇所(R8) <p>4 南あわじ市のみでは対応が困難な取組 (略)</p> <p><別添> 強靱化を推進する主な事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業主体</th> <th>事業名</th> <th>事業量</th> <th>概算事業費 (百万円)</th> <th>実施予定 年度</th> <th>所管 省庁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>南あわじ市</td> <td>大鳴門橋周辺環境整備事業</td> <td>交通拠点施設1棟 観光交流避難施設 1棟</td> <td>3,850</td> <td>R1~R9</td> <td>内閣府</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>南あわじ市</td> <td>緊急浚渫推進事業【起債】</td> <td>河川浚渫 N=15 河川</td> <td>45</td> <td>R7~R11</td> <td>総務省</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>南あわじ市</td> <td>学校施設環境改善交付金事業</td> <td>小中学校 16校</td> <td>1,324</td> <td>R2~R8</td> <td>文部科学省</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>南あわじ市</td> <td>就学前教育・保育施設整備交付金 (幼保連携型認定こども園松帆南・ 防犯対策強化)</td> <td>1施設</td> <td>13</td> <td>R6~R7</td> <td>こども家庭庁</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>南あわじ市</td> <td>民有林林道事業</td> <td>8施設</td> <td>34</td> <td>R2~R5</td> <td>農林水産省</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>6</u></td> <td>南あわじ市</td> <td>浮体式多目的公園機能保全事業</td> <td>浮体式多目的公園 (メガフロート)施設</td> <td><u>402</u></td> <td><u>R3~R8</u></td> <td>農林水産省</td> </tr> <tr> <td><u>7</u></td> <td>兵庫県</td> <td>農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)</td> <td>内入貫水路 940m</td> <td>846</td> <td>R5~</td> <td>農林水産省</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業主体	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定 年度	所管 省庁	1	南あわじ市	大鳴門橋周辺環境整備事業	交通拠点施設1棟 観光交流避難施設 1棟	3,850	R1~R9	内閣府	2	南あわじ市	緊急浚渫推進事業【起債】	河川浚渫 N=15 河川	45	R7~R11	総務省	3	南あわじ市	学校施設環境改善交付金事業	小中学校 16校	1,324	R2~R8	文部科学省	4	南あわじ市	就学前教育・保育施設整備交付金 (幼保連携型認定こども園松帆南・ 防犯対策強化)	1施設	13	R6~R7	こども家庭庁	5	南あわじ市	民有林林道事業	8施設	34	R2~R5	農林水産省	6							<u>6</u>	南あわじ市	浮体式多目的公園機能保全事業	浮体式多目的公園 (メガフロート)施設	<u>402</u>	<u>R3~R8</u>	農林水産省	<u>7</u>	兵庫県	農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)	内入貫水路 940m	846	R5~	農林水産省	<p>事業進捗等による更新</p> <p>語句の修正、事業進捗等による更新</p> <p>事業進捗等による更新</p> <p>事業進捗等による更新 事業進捗等による更新</p> <p>事業進捗等による削除</p> <p>事業進捗等による更新</p>
番号	事業主体	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定 年度	所管 省庁																																																																																																																										
1	南あわじ市	大鳴門橋周辺環境整備事業	交通拠点施設1棟 観光交流避難施設 1棟	3,850	R1~R9	内閣府																																																																																																																										
2	南あわじ市	緊急浚渫推進事業【起債】	河川浚渫 N=15 河川	45	R7~R11	総務省																																																																																																																										
3	南あわじ市	学校施設環境改善交付金事業	小中学校 16校	1,324	R2~R8	文部科学省																																																																																																																										
4	南あわじ市	就学前教育・保育施設整備交付金 (幼保連携型認定こども園松帆南・ 防犯対策強化)	1施設	13	R6~R7	こども家庭庁																																																																																																																										
5	南あわじ市	民有林林道事業	8施設	34	R2~R5	農林水産省																																																																																																																										
<u>6</u>	<u>南あわじ市</u>	<u>水産物供給基盤機能保全事業</u> <u>(灘漁港機能保全計画更新・工事)</u>	<u>灘漁港</u>	<u>40</u>	<u>R4~R6</u>	<u>農林水産省</u>																																																																																																																										
<u>7</u>	南あわじ市	浮体式多目的公園機能保全事業	浮体式多目的公園 (メガフロート)施設	<u>248</u>	<u>R3~R7</u>	農林水産省																																																																																																																										
<u>8</u>	兵庫県	農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)	内入貫水路 940m	846	R5~	農林水産省																																																																																																																										
番号	事業主体	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定 年度	所管 省庁																																																																																																																										
1	南あわじ市	大鳴門橋周辺環境整備事業	交通拠点施設1棟 観光交流避難施設 1棟	3,850	R1~R9	内閣府																																																																																																																										
2	南あわじ市	緊急浚渫推進事業【起債】	河川浚渫 N=15 河川	45	R7~R11	総務省																																																																																																																										
3	南あわじ市	学校施設環境改善交付金事業	小中学校 16校	1,324	R2~R8	文部科学省																																																																																																																										
4	南あわじ市	就学前教育・保育施設整備交付金 (幼保連携型認定こども園松帆南・ 防犯対策強化)	1施設	13	R6~R7	こども家庭庁																																																																																																																										
5	南あわじ市	民有林林道事業	8施設	34	R2~R5	農林水産省																																																																																																																										
6																																																																																																																																
<u>6</u>	南あわじ市	浮体式多目的公園機能保全事業	浮体式多目的公園 (メガフロート)施設	<u>402</u>	<u>R3~R8</u>	農林水産省																																																																																																																										
<u>7</u>	兵庫県	農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)	内入貫水路 940m	846	R5~	農林水産省																																																																																																																										

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画						改 訂 案						改訂事由		
9	兵 庫 県	農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)	排水機場 7箇所	350	R5~	農林水産省	8	兵 庫 県	農山漁村地域整備交付金 (水利施設等整備事業)	排水機場 7箇所	350	R5~	農林水産省	事業進捗等による削除 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新 事業進捗等による更新
10	兵 庫 県	地方創生道路整備推進交付金	広域営農団地農道 1路線	1,021	R2~	農林水産省	9	兵 庫 県	地方創生道路整備推進交付金	広域営農団地農道 1路線	1,021	R2~	農林水産省	
11	兵 庫 県 南あわじ市	農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)	67箇所	20,100	R2~R15	農林水産省	10	兵 庫 県 南あわじ市	農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)	67箇所	20,100	R2~R15	農林水産省	
12	南あわじ市 兵 庫 県	地方創生道路整備推進交付金 (保全対策)	橋梁6箇所	3	R5~	農林水産省	11	南あわじ市 兵 庫 県	地方創生道路整備推進交付金 (保全対策)	橋梁6箇所	3	R5~	農林水産省	
13	南あわじ市 兵 庫 県	地方創生道路整備推進交付金 (保全対策)	トンネル1箇所	3	R5~	農林水産省	12	南あわじ市 兵 庫 県	地方創生道路整備推進交付金 (保全対策)	トンネル1箇所	3	R5~	農林水産省	
14	南あわじ市	農山漁村地域整備交付金 (農地整備事業(保全対策型))	橋梁10箇所	4	R5~	農林水産省	13	南あわじ市	農山漁村地域整備交付金 (農地整備事業(保全対策型))	橋梁10箇所	4	R5~	農林水産省	
15	南あわじ市	農山漁村地域整備交付金 (農地整備事業(保全対策型))	橋梁3箇所	90	R5~	農林水産省	14	南あわじ市	農山漁村地域整備交付金 (農地整備事業(保全対策型))	橋梁3箇所	90	R5~	農林水産省	
16	南あわじ市	公共施設等適正管理推進事業 (仁頃漁港機能保全計画更新業務)	仁頃漁港	8	R7	農林水産省	削除							
17	南あわじ市	公共施設等適正管理推進事業 (阿那賀漁港機能保全計画更新)	阿那賀漁港	8	R7	農林水産省	15	南あわじ市	公共施設等適正管理推進事業 (阿那賀漁港機能保全工事)	阿那賀漁港	35	R10	農林水産省	
18	南あわじ市	公共施設等適正管理推進事業 (伊毘漁港機能保全計画更新)	伊毘漁港	15	R8	農林水産省	16	南あわじ市	公共施設等適正管理推進事業 (伊毘漁港機能保全計画更新)	伊毘漁港	15	R9	農林水産省	
19	南あわじ市	公共施設等適正管理推進事業 (漁港海岸施設機能保全計画更新)	仁頃、阿那賀 伊毘漁港海岸	9	R7	農林水産省	17	南あわじ市	[削除]、[削除] 伊毘漁港海岸	6	R9	農林水産省		
20	南あわじ市	丸山連絡橋更新工事(丸山海釣り公園解体撤去事業)	丸山漁港	50	R8	農林水産省	18	南あわじ市	丸山連絡橋更新工事(丸山海釣り公園解体撤去事業)	丸山漁港	90	R10	農林水産省	
21	南あわじ市	長寿化対策事業(漁集)	3施設	702	R2~R8	農林水産省	19	南あわじ市	長寿化対策事業(漁集)	3施設	702	R2~R8	農林水産省	
22	南あわじ市	住宅土砂災害支援事業 (がけ地隣接等危険住宅移転事業)	①除去 ②建設助成(利子) ③建設助成(建設購入)	9	R7	国土交通省	20	南あわじ市	住宅土砂災害支援事業 (がけ地隣接等危険住宅移転事業)	①除去 ②建設助成(利子) ③建設助成(建設購入)	10	R8~R12	国土交通省	
23	南あわじ市	住宅土砂災害支援事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	①改修(住宅) N=1戸	1	R3~R7	国土交通省	21	南あわじ市	住宅土砂災害支援事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	①改修(住宅) N=3戸	3	R8~R12	国土交通省	
24	南あわじ市	小規模住宅地区改良事業 (兵庫県地域住宅等整備計画)	①用地取得 ②物件補償 ③測量調査 ④道路・橋梁改良	720	H21~R10	国土交通省	22	南あわじ市	小規模住宅地区改良事業 (兵庫県地域住宅等整備計画)	①用地取得 ②物件補償 ③測量調査 ④道路・橋梁改良	720	H21~R10	国土交通省	
25	南あわじ市	住宅・建築物安全ストック形成事業 【基幹】(ひょうごの防災・安全整備計画)	簡易耐震診断 N=100	3	R3~R7	国土交通省	23	南あわじ市	住宅・建築物安全ストック形成事業 【基幹】(ひょうごの防災・安全整備計画)	簡易耐震診断 N=100	3	R8~R12	国土交通省	
26	南あわじ市	その他住宅等関連事業【効果】 (ひょうごの防災・安全整備計画)	住宅建替、改修、 防災ベッド等	38	R3~R7	国土交通省	24	南あわじ市	その他住宅等関連事業【効果】 (ひょうごの防災・安全整備計画)	住宅建替、改修、 防災ベッド等	38	R8~R12	国土交通省	
27	南あわじ市	地方創生道整備推進交付金	道路改良 N=3路線	1,449	R3~R9	国土交通省	25	南あわじ市	地方創生道整備推進交付金	道路改良 N=3路線	1,449	R3~R9	国土交通省	
28	南あわじ市	道路改良事業【起債】	道路改良 N=7路線	740	R7~R11	国土交通省	26	南あわじ市	道路改良事業【起債】	道路改良 N=7路線	740	R7~R11	国土交通省	
29	南あわじ市	橋梁長寿命化修繕事業 (道路メンテナンス事業補助金)	橋梁修繕 N=59橋	450	H30~R8	国土交通省	27	南あわじ市	橋梁長寿命化修繕事業 (道路メンテナンス事業補助金)	橋梁修繕 N=59橋	450	H30~R8	国土交通省	
30	南あわじ市	舗装修繕事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	舗装修繕 L=4.0km	134	R7~R11	国土交通省	28	南あわじ市	舗装修繕事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	舗装修繕 L=4.0km	134	R7~R11	国土交通省	
31	南あわじ市	下水道総合地震対策事業	管路施設、処理場 施設、その他の施設	50	R8~R10	国土交通省	29	南あわじ市	下水道総合地震対策事業	管路施設、処理場 施設、その他の施設	50	R9~R11	国土交通省	

南あわじ市強靱化計画 新旧対照表

現 行 計 画						改 訂 案						改訂事由			
32	南あわじ市	耐震化対策事業（公共 汚水幹線）	2箇所 2.4km	90	R8~R10	国土交通省	30	南あわじ市	耐震化対策事業（公共 汚水幹線）	2箇所 2.4km	90	R9~R11	国土交通省	事業進捗等による更新	
33	南あわじ市	長寿命化対策事業（公共）	9施設	546	R7~R11	国土交通省	31	南あわじ市	長寿命化対策事業（公共）	9施設	546	R7~R11	国土交通省		
34	南あわじ市	下水道リノベーション推進総合事業	下水処理場併設型メタン発酵施設	2,200	R8~R9	国土交通省	32	南あわじ市	下水道リノベーション推進総合事業	下水処理場併設型メタン発酵施設	2,200	R8~R9	国土交通省		
35	南あわじ市	都市再生整備計画事業【社会資本整備総合交付金・防災安全交付金】 （学ぶ楽しさ支援センター改修事業）	学ぶ楽しさ支援センター及び屋内運動場 （旧三原志知小学校屋内運動場）	500	R6~R9	国土交通省	33	南あわじ市	都市再生整備計画事業【社会資本整備総合交付金・防災安全交付金】 （学ぶ楽しさ支援センター改修事業）	学ぶ楽しさ支援センター及び屋内運動場 （旧三原志知小学校屋内運動場）	500	R6~R9	国土交通省		
36	南あわじ市	空き家再生等推進事業 （兵庫県地域住宅等整備計画）	空き家除去 N=45戸	53	R1~R7	国土交通省	34	南あわじ市	空き家対策総合支援事業	空き家除去 N=7件	9	R8	国土交通省		事業進捗等による更新
37	南あわじ市	灘黒岩水仙郷リニューアル事業	管理棟 1棟 園地整備 1式	1,340	R2~R6	—	35	南あわじ市	灘黒岩水仙郷リニューアル事業	管理棟 1棟 園地整備 1式	1,340	R2~R6	—		—
38	南あわじ市	三原庁舎跡地公園整備事業	公園整備 1式	338	R6~R7	—	36	南あわじ市	三原庁舎跡地公園整備事業	公園整備 1式	338	R6~R8	—		事業進捗等による更新
39	南あわじ市	緊急輸送道路跨道橋耐震化事業	橋梁耐震化 N=3橋	450	R6~R10	—	37	南あわじ市	南あわじ市跨道橋防災・減災対策事業	橋梁耐震化 （跨道橋） N=5橋	750	R6~R10	—		事業進捗等による更新
合計	—	—	—	37,874	—	—	合計	—	—	—	38,303	—	—		事業進捗等による更新